

## 自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	年度初めに昨年に掲げた理念を職員全体で会議において検討し、共有している。	「地域」の中に根ざしたサービス機関として、活躍できるよう、取り組んで生きたい。
2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の業務の中で具体的に目標を掲げて、常に話し合いの場を提供している。施設全体で取り組みを行っている。	今後も継続していく。
3	○家族や地域への理念の浸透  事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる		
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	○隣近所とのつきあい  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	隣接の保育所より月1回訪問して交流を図ったり、地域のボランティア（大正琴・演奏・お茶会等）の来設。近所の方が週2回、将棋の相手に来てくださる。	○  器楽に立ち寄ってもらえるような関わりが出来ていないが、小さな子供が時折、自転車でホームの前に遊びに来る。
5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の運動会の観戦やPL花火大会の時には近隣の方への開放、高等学校との交流、保育園児との交流を行っている。	○  参加の場を広げていくように自治会との連携を深めていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議を定期的に開催し、意見交換や地域活動(小中学校生登下校時の見守り運動等)を実施している。	○	当自治会より勤務している職員がいるので、自治会議などで協力できることがあれば、取り組んでいきたい。
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価結果を報告し、改善策を検討し、取り組みを実施している。		評価結果は全職員に伝え、改善点においては検討し、前職員協力の上、取り組んでいく。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	災害時・緊急時の対応や自己防止策。避難地域等の検討等の意見交換を行い、地域とともに救命救急の実施や検討を行っている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所だけの検討で困難な時や事故報告等、今後の検討課題があれば相談している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	必要に応じて案内・相談等の受付は実施している。実際に利用している人もいる。	○	必要がある際には、活用できるように支援し、定期的に職員間で学ぶ機会を持つていくようにしたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人全体で委員会を設け話し合いや勉強会等で学習し、職員会議等で職員全体に伝達出来る様に努めている。	○	定期的に研修し、防止に努めていく。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用の際には、重要事項説明書及び契約書を用いて説明、同意を得た上で、利用を開始する。不安・疑問等については、契約時はもちろん利用開始後も都度、対応している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	廊下に意見箱を設置している。また、日常生活での意見・不満・苦情等については、職員個別の判断ではなく、職員間で話し合い、迅速に対応している。	○  不満・苦情を真摯に受け止め、すばやく解消できるように努めていく。
14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	生活状況・健康状況・金銭管理については、必要に応じて、請求書に同封したり、個別に手紙・来所時、電話等で伝達をし、報告している。特に気になる点があれば、主治医及び管理者が個別に時間を設け、話し合いの場を設けている。	○  健康状態の変化や特に悪化が予想される場合は、素早く報告している。
15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情解決第三者委員会を設置している。苦情・意見等があった場合は、職員間で話し合い、改善していくように努めている。	
16	○運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議を毎月1回実施している。事前に職員からの意見や提案を議題にあげ、話し合いを実施している。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	家族さんの協力を得ながら、受診の必要性があった場合は、必要性に応じて援助している。	必要時、管理者と相談し、職員と話し合いの上、勤務調整を行っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が交代する際は、利用者に少しでも早く慣れていただくために、自己紹介を兼ねて、接する時間を多くとり、馴染んでいただけるように努力している。	○	職員の定着を図るために、時々声か消し、話しやすい雰囲気作りをし、相談にのっている。
<b>5. 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で、毎月1回研修日を設けており、様々な分野（講習・実演・事例検討等）での研修を実施している。各部署からの研修発表を実施し、全体で取り組んでいけるように努めている。	○	法人内・外の研修案内の情報を今後も拡大していく。
20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人のグループホームの行事に参加したり、中地区・堺市全体のグループホームの会を立ち上げ、意見交換・相互訪問等を行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	話しやすい雰囲気作りに取り組んでいる。問題点を各自が挙げやすいように工夫し、悩みを一人で抱えないよう、共有できる場を設けている。		休憩室にはテレビを置き、リラックスできる場所として確保している。
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	職員全員が役割を持ち、行事を実施したり、業務対する取り組みを職員全体で検討している。資格取得等にも前向きに取り組む、向上心を持って、勤務出来る様に取り組んでいる。		研修案内が送付されてきた時は、閲覧し、優先的に参加できるように休日調整を行い、参加できなかった職員には伝達講習にて伝えることができるようにしている。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	○初期に築く本人との信頼関係  相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ショートステイのサービスを利用して頂き、事業所の内容・雰囲気・生活空間を見ていただき、本人・家族を含む要望をよく聴き、対応している。	
24	○初期に築く家族との信頼関係  相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	家族の要望を把握できるように努めている。	
25	○初期対応の見極めと支援  相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービスの特性や利用状況・本人の身体状況・生活状況を加味した上で十分説明を行い、対応している。	
26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ショートステイの利用をしていただき、実生活をご理解いただいた上で、サービスが開始できるかどうか検討・相談をしている。	ショートステイで生活を体験していただき、問題なく慣れ親しんでいただけるよう工夫していく。
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	個々の状況を把握・理解し、一方的な介護にならない様に支援している。	ゆったり接する気持ちを持ち、支えあう関係の構築に努めていく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	○本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	身体・生活状況を毎月、お便りさせて頂いたり、面会時に伝達・相談させて頂いたりして、ご本人の状態を知って頂き、ともい支援していける関係が築けるように努力している。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会に来て頂いた時は、ゆったり過ごして頂けるように、プライバシーの確保に努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間・が異種tの規制を定めず、ご家族様やなじみの人と自由に出かけたり、訪問して頂けるように努めている。		
31	○利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	個々の性格を把握し、レクリエーションや外出・他の設定の取り組みなどにて、他者との交流が深められるような配慮を職員全体で検討出来る様に努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約が終了しても必要な情報を伝達したり、必要に応じて相談や他のサービスにつながるような支援をしている。	○	サービスが終了後も継続的な関わりを必要とする要望があれば、柔軟に対応していく。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
<b>1. 一人ひとりの把握</b>				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の会話の中から希望や威光を把握し、対応している。本人の状況を加味し、日中の過ごし方を職員間で連携し、対応している。	○	本人の意思を尊重し、出来る限り利用者本位に対応できるよう努めていく。
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用して、情報を収集したり、面会に来られた時に現在の状況を伝える時に、以前は～～であった。等のお話しが聞けるように、努めている。	○	すでに入居されている方には、センター方式を活用し、情報収集をしている。
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	自らの身の回りの事が出来るための支援を中心とし、共同生活である部分については、役割を決め、残存能力が生かしていけるような取り組みを職員全体で検討している。	○	心身状態に変化がある時には、特記に記入し、申し送りで情報を共有し、職員間で把握できるように努めている。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎日、モニタリングでチェックし、課題・達成・目標等の検討をしている。介護計画作成の前には、各職員から、カンファレンスレポートを記入して頂き、カンファレンスを開催している。本人・家族には事前に意向や要望を聴取している。	○	ご本人の意向をまず第一に優先し、その人らしく暮らせることを目標に計画を作成している。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日、モニタリングでチェックすることにより、新たな目標設定の必要が生じてくる。その際は、検討の場を設けている。	○	状態の変化が著しい時には、速やかに管理者に報告し、カンファレンスを開き、計画の見直しを行っている。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の状況・過ごし方・気づきや変化については、詳細に毎日記載している。介護計画作成の際には、見直し、検討することで、活かされている。	○	気づきのケアの実践については、日々のサービス・モニタリング記録をチェックし、介護計画の見直しにつなげている。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	心身の状況に応じて、業務を変更している。	○	同一法人内における他施設の紹介・見学等を希望があれば随時、行っている。
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	ボランティアや老人会の方に定期的に訪問して頂いて、演奏会を開き、その後、茶話会等を通し、交流している。定期的な消防訓練、地域の高等学校への菊花展の見学、保育所との演劇鑑賞会など、交流できる機会を設けている。	○	消防訓練には消防署立会いの下、消火器の使い方や散水指導を受けている。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて、在宅時のケアマネジャーと連携を図ったり、相談したりしている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	事業所のみで、判断しがたい事故・相談・生活管理等については、包括支援センター及び市町村の地域福祉課、保健センターとの協働で随時、相談援助を行っている。		



項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意向を十分に尊重し、通院が出来なければ、往診をしていただき、日常生活を含めた相談を行っている。		
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	必要に応じて実施している。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	併設している診療所の看護師と連携し、日常生活の健康管理及び生活状況を含めた相談をしている。		転倒時における外傷や熱発時には、常々連絡し、連携を図っている。
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	医療連携室のソーシャルワーカーとの連携を欠かさず行い、スムーズに退院支援出来る様にしている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	状態が悪化し、今後、重度化した場合や終末期のあり方について、主治医より現状を説明していただき、その時の場合の希望や方針を話し合い、職員間で共有している。		家族の意向・医師の説明を十分話し合い、方針を共有し、出来る限り支援できる体制作りをしている。
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	主治医との話し合いの際、できる事、できない事を明確にし、希望に応じて支援の取り組み方を検討している。急変に備えて日々、準備・報告を行っている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止  本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	納得されるまで、十分話し合いを行ない、本人が理解できる時は本人への話し方を相談し、出来るだけ、ダメージが最小限に抑えられるように努めている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>				
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>				
50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉掛けや対応については、丁寧に言うように心がけ、記録等の個人情報は所定の位置に保管し、取扱いについては、十分な注意を払っている。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日常生活において本人の行動や会話からもてる力を見出し、本人の意向を尊重し、その能力が十分に活かせるように配慮している。		
52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り希望に沿って対応して行きたいが、外出希望については、即座に対応できない状況である。	○	外出や買い物の希望があれば、家族の協力を得ながら、柔軟に対応していく。
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>				
53	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	訪問理容を利用されたり、家族の方が散髪されたり、本人の希望の店に行かれたり、本人・家族の意向を尊重している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	能力に応じて、準備・調理・片づけ等を分担して行っていただけるよう支援している。	○	食事を楽しんでいただける工夫をし、準備から片づけまで、協力して行える体制作りをしていく。
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	希望される方には、状況に合わせた日常的に楽しめるように支援している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄表にて排泄パターンを把握し、その人の状況に応じて声掛け・誘導等の対応をしている。	○	羞恥心に留意し、排泄パターンを全員が把握し、支援を継続していく。
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日・時間帯は一人ひとりの希望には合わせていないが、入浴は楽しめている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活習慣・その日の状況に応じて、対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の中で、利用者の様子を観察し、カラオケや習字・編み物や裁縫、ビデオ鑑賞等、気分転換出来る様に支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
60	○お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じて家族の協力、職員の援助等にて実施している。		
61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外気浴・散歩、地域行事への参加・外食などの企画を行い、支援している。家族の方には、外泊や買い物など協力していただいている。	○	気候の良い時は、外出できる機会をつくり、家族・知人等の協力を得ながら、外出できるよう支援している。
62	○普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	春秋の花見・紅葉狩りや遠足・外食などの企画を行い、支援している。家族の方や親類等との外出については自由に行っていただき、気分転換が図れる様、心がけている。		
63	○電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話・施設内の公衆電話の利用や本人宛にかかってくる電話等の取次ぎ通話ができる様にしている。手紙等の制限はないが、能力的に低下が見られ、最近ではめっきり減少している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	いつでも気軽の訪問できるように、面会時間等は設けておらず、来て頂いた時は居室等で、ゆったり過ごしていただけるよう、空調等の配慮をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で、委員会を設置して、マニュアルの作成・身体拘束をしたい為の検討を行っている。職員会議においても周知し、徹底している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66	<p>○鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>		
67	<p>○利用者の安全確認</p> <p>職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している</p>		
68	<p>○注意の必要な物品の保管・管理</p> <p>注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている</p>		一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて対応しているが、想定外の出来事があるため、今後の取り組みを検討する必要がある。
69	<p>○事故防止のための取り組み</p> <p>転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる</p>	○	事故再発防止のための検討会をし、危険回避できるように、状況判断を行い、再発防止に努めていく。
70	<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている</p>	○	利用者の急変時や自己発生時に戸惑うことなく対応できるように、訓練を継続していく。
71	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	面会時若しくは電話連絡等により、心身・生活状況を説明している。想定できるリスクについては説明し、できる限り自由を束縛しない対応策を検討し、家族の意向・要望等も確認した上で行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	日常の心身の健康状態の把握をし、情報共有の為、申し送りの徹底をしている。主治医・看護師に報告し、指示を仰ぎ対応している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	初回の服薬時には、特記事項に書き入れ、職員全体が周知し、体調変化に留意している。医師の指示通り服薬できるよう支援している。	○	始めた処方された薬がある時は特記事項に記入し、職員間で情報を共有し、変化等に配慮している。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便チェックを行い、便秘気味の人には、飲水確認を行ったり、蠕動運動が活発になるような体操を行ったり、工夫しているが、それでもコントロールが困難な方には定期的な服薬を調整している。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食前にはうがいをし、食後、本人の能力に応じて、見守りや一部介助にて口腔内ケアを実施している。週1回は歯科医・歯科衛生士にて、専門的ケアを実施し、週1回はポリドントにて洗浄を実施している。		
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の協力を得て、栄養バランスは確保できている。食事・水分量の確認や栄養状態が悪い人には捕食を提供し、口腔より摂取できるよう支援している。		栄養摂取量が極端に少ない人には、医師や家族とも連携をしっかりと取り、対応していく。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	法人全体で委員会を設置し、マニュアルの作成及び研修会を実施し、実行している。感染防止グッズが事業所内にセットされており、緊急時に即、対応出来る様にしている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎食後、布巾・包丁・まな板を熱湯消毒し、夕方には、ハイターにて除菌している。賞味期限の確認・飲食前には手指及びテーブルの洗浄・消毒を実施している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	施設エントランス部分に花の栽培をし、玄関周りに製作物や草花を植えている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花・装飾の工夫で季節感が出るように心がけている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者が一人になったり、気の合った利用者同士で自由に過ごせる居場所を確保している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品・装飾品を持ち込んでいた だいている。		
84	○換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	湿度・室温を10時・14時に毎日計測し、調整して いる。適温（夏28℃・冬23℃）にて管理してい る。トイレの換気は24時間実施している。	○	今後も継続して、快適な空間の維持に努める。
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	滑り止めや手すりの設置・身体状況に応じて、補 助用品（杖・歩行器・車椅子・介助靴等の検討） を使用してもらっている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	家庭的な雰囲気壊さず、トイレや部屋に目印を 付けている。		
87	○建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	プランターに草花を植え、利用者と一緒に水遣り や観賞を楽しんでいる。	○	花壇の花の種類を増やしていきたい。

(  部分は外部評価との共通評価項目です )



V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

季節感を感じるために、壁画や外気浴等で話す機会を増やしている。施設内だけでの生活になると、刺激も少なく、機能低下、生活の質の低下につながることが多い。出来る限り、役割や意欲が向上できるように、声掛けや昔なじみの歌・踊り等で、少しでも楽しくなるような雰囲気作りを行っている。法人全体で行う敬老祝賀会に関しても、グループホームの職員・入居者が率先して前座でりんごの歌や炭坑節を披露するなどの取り組みを行っている。 1日1回必ず、会話をすることを心がけ、些細なことでも話題づくりをし、関わりを深められるよう努力している。